

記者発表資料	
令和8年7月3日	
担当課 (担当)	危機管理課 (田川)
電 話	20-3126(内線 7080)

災害時における入浴支援等に関する協定締結式について

災害時の被災者や支援ボランティアに対し、心身の健康維持と衛生環境の確保に不可欠な「入浴支援」を迅速に行うことを目的に、本市と吉岡温泉町自治会、及び社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会は、本協定を締結することといたしました。

避難生活において入浴は、疲労回復やストレス軽減、感染症予防として極めて重要で、災害関連死の抑制にも寄与するものと考えます。また、地域資源である吉岡温泉を活用することで、円滑な支援体制を実現し、被災地の復旧・生活再建に向けた強力な支えとなることを目指します。

記

1 日 時 令和8年7月7日(火) 15時00分～15時30分

2 場 所 鳥取市役所本庁舎3階 災害対策本部室

- 3 次 第 (1) 開式
(2) 出席者紹介
(3) 概要説明
(4) 協定書署名
(5) 協定締結者あいさつ
(6) 閉式

4 協力内容

- (1) 吉岡温泉町自治会が運営する「吉岡温泉会館一ノ湯」の浴場により、被災者等への入浴支援を行う。
(2) 吉岡温泉町自治会が管理する源泉を本市へ提供する。
(3) その他本市の要請により吉岡温泉町自治会が応じられる事項への協力
(4) 社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会は、上記1～3に掲げる業務について必要が生じた場合は、本市に対して吉岡温泉町自治会に協力を求めることを要請する。

5 出席者

吉岡温泉町自治会 会長 松浦 聡子 様

社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会 会長 中西 照典 様

鳥取市長 深澤 義彦